

令和6年3月定例会一般質問

通告 4

質問 学校の臨時休業時に児童館の開館を

答弁 令和6年度からの受け入れ開始に向け検討します

6 番 まつの みやこ 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。学校の臨時休業時に児童館の開館をについて御質問いたします。

町内の小中学校は、去年の猛暑と今年に入ってからの大雪で、登校時に歩道が除雪されないことなど、天候の変化による臨時休校がありました。保護者で共働きの方々から、臨時休校時になると児童館も休館になり、町内に子供を預けられる親戚がいないと、親のどちらかが仕事を休むか、休めない場合には、子供だけの留守になり、火の始末や、いつ起こるか心配している災害が発生したときの対応についても大きな心配があります。

また、仕事を休むのは時と場合によりますが、母親が休むことが多いとのことで、これは女性の働き方の問題にもつながります。母子世帯や父子世帯でも同じ心配をしながら子育てをしていると聞いています。

幼児期には保育園に通い、天候不順なときでも休園にはなりませんが、同じ家庭状況であっても、小学校に入ると、緊急時の子育て支援の幅が狭まると感じていると話していました。通常は就業後、児童館を利用している、臨時休校時には児童館も休館になります。

みずほ情報総研のレポートによると、家庭状況や社会状況の変化から暮らす地域に子供も保護者も、どこにも誰にも助けを求めることが出来ずに、孤立しやすい状況にあるとされています。そんなことは都会のことで、中標津ではないと思われるかもしれませんが、子育て中の家庭の困り事、どこの誰に相談したらいいか分からないという親御さんのお話を聞いたことがありました。このことは自分だけの困り事で、ほかの親御さんは解決しているのだろう。また、いつも子供の面倒を見てもらっているのに、苦言、苦情と思われるのではと口をつぐんでしまう。これが孤立につながらないように、手立てを講じていく必要があるのではないのでしょうか。

2018 年度版の児童館ガイドラインでは、拠点性、多機能性、地域性という児童館にし



か果たし得ない機能役割があり、子供や子育て家庭を守る防波堤となりうる可能性を秘めている施設と考えられ、児童館が地域で果たす役割と可能性を表しています。

今、この中標津で働いている子育て中の親たちが安心して仕事ができる町、これからこの町で子育てをしていく人たちが、自分たちの生活の助けを感じられる町、住み続けたい町として選ばれる一歩として、子育て中の親たちの困り事の一つである学校の臨時休校時の児童館開館を解決していくのは町の仕事なのではないでしょうか。町長の御見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

松野議員御質問の学校の臨時休業時に児童館の開館をについて御答弁申し上げます。議員御指摘のとおり、昨年夏の猛暑による学校の臨時休業に伴いまして、児童館は臨時休館といたしました。

児童館は放課後児童対策事業による児童クラブの児童や、一般来館の児童が多く利用しておりまして、暑さ対策としてポータブルクーラーや扇風機を増設しておりましたが、日々、体調を崩す児童が増加していたことから、児童の体調を最優先に考慮し、止む無く休館としたところであります。このため、来年度当初予算において、児童福祉施設冷房設備整備事業によりまして、夏までに各児童館の児童クラブ室、などにエアコンを設置する予定でありまして、今後は暑さによる児童館の休館はないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、大雪によりまして学校が臨時休業した場合、児童館も臨時休館としておりますが、日中の天候が回復し、歩道や児童館、駐車場の除雪が終了した場合には午後から児童館を開館しております。

異常気象時の児童館の開館につきましては、児童クラブの増加を踏まえ、学校の臨時休業時や長期休業中の気象警報発令時の利用について、保護者のニーズ調査を行いまして必要人数等を把握した上で、令和6年度からの受入れ開始に向け受入れ条件等について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。